

平成21年度

「荒川災害情報協議会」

総会を開催します

～台風シーズンに備え、ヘリ巡視も実施します～

荒川災害情報協議会は、荒川流域における災害を防止し、又は軽減するため、関係機関相互の情報共有化及び災害時における連携の強化を図り、もって公共の安全に寄与することを目的として平成17年に設立しました。

平成21年度総会議事終了後は、協議会構成自治体管内を対象にヘリコプターによる上空巡視を行います。（雨天等の場合はヘリ巡視は中止となります。）

記

日 時：平成21年8月6日（木）9:00～ 9:50 総会
10:00～14:50 ヘリ巡視

場 所：羽越河川国道事務所 会議室（事務所前別棟2F）

構成機関：別紙－1 参照

主な議題： 1. 規約改正について
2. 連絡体制について
3. ハザードマップについて

同時発表記者クラブ

毎日新聞（新発田通信部）
新潟日報（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
調査・品質確保課長 長谷川
TEL：0254-62-3211(代)

別紙－ 1

荒川災害情報協議会

構成機関 北陸地方整備局羽越河川国道事務所

新潟県村上地域振興局

新潟県新発田地域振興局

村上市

関川村

胎内市